

行政とみなさんを結ぶ

広報

おおしま

2010年
(平成22年)

4月号



カメラリアマラソン大会



あんこ衣装でゴール

島の内外から

953名参加!

マラソン日和となった2月21日(日)、第39回カメラリアマラソン大会が開催されました。

今大会より一般男子健康マラソンの部(5km)が新設されたこともあり、例年より多い1,104名の参加申し込みがありました。

午前9時30分には10kmの部418名が、5分後には5kmの部535名が元気よくスタートしました。

平成22年 第1回大島町議会定例会

町長所信表明

平成22年度当初予算を上程するにあたり、私の所信を申し上げ、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、2008年9月のリーマン・ショック以降、金融危機は世界経済に深刻な打撃を与え、1929年大恐慌以来の世界同時不況に発展しました。日本経済でも、一昨年の第4四半期と昨年第1四半期の実質的国内総生産（GDP）成長率は前年比



で年率10%を下回るなど深刻な不況の様相を深めており、最悪期を脱したとはいえ、厳しい雇用情勢、デフレや円高による「二番底」のリスクが懸念され、将来への不透明感は払しょくされておりません。

また、政権交代によって生じた政治の混乱は与党の政治とカネの問題で拍車をかけさらに深刻化しております。

このような中、私たちが頼みとする東京都においても20、21年度の2年間で税収は1兆1千億円ものマイナスとなり、景気後退の激しさを物語っております。

22年度の当初予算を編成するにあたり、これらの状況を踏まえつつ現在実行中の財政健全化5カ年戦略プランを基に「住民の安心安全」という視点に重きをおき編成しました。

次に22年度の一般会計予算規模は73億5,500万円となっております。前年度当初予算と比較し6億8,900万円、10.3%の増となっております。

増額の主な要因は防災無線中継所の改修や子ども手当、つばき小・第

三中学校の改築などがあります。いずれにしても、例年同様厳しい予算編成となっております。

議員の皆様も既にご承知のとおり、平成19年度決算より一般会計のみならず特別会計を含めた連結決算という考え方の財政指標化がされております。これに伴い、平成20年度の連結決算においては赤字を出さないために国保事業勘定の累積赤字に對してご協力をいただき2億5,000万円を補てんいたしました。

平成21年度3月補正予算にて、総額1億円となる補てんを予定しておりますが、これだけでは満足な成果とはならず、3月二次補正予算で更なる増額補てんを考えなければならぬ状況です。

このように厳しい状況にあります。が早期に財政健全化を図っていかねばなりません。

ここで少し起債についてふれさせていただきます。

町は財政健全化戦略を実施しておりますが、平成16年には76億9,600万円あった起債が21年度末で70億6,300万円となっております。

さらなる減少をめざす訳ですが、それには議員・住民の皆様のご理解とご協力が必要であることを重ねてお願い申し上げます。

■主な新規事業■

「健康」への安心安全

大島町役場 ★ホームページ <http://www.town.oshima.tokyo.jp/>
★Eメール town-build@town.oshima.tokyo.jp
★Eメール（町長執務室） mayor@town.oshima.tokyo.jp

各課ダイヤルイン電話・FAX番号

1 総務課 ☎(2)1443	9 税務課 ☎(2)1465
2 町長室 ☎(2)1444	10 福祉けんこう課 ☎(2)1471
3 観光課 ☎(2)1446	11 水道課 ☎(2)1478
4 教育文化課 ☎(2)1453	12 生活環境課 ☎(2)1487
(1~4の課) ☎(2)1371	(6~12の課) ☎(2)4430
5 議会事務局 ☎(2)1449	13 産業課 ☎(2)1445
(5の課) ☎(2)2752	14 建設課 ☎(2)1482
6 会計室 ☎(2)1452	(13~14の課) FAX(2)2464
7 住民課 ☎(2)1462	15 消防本部 ☎(2)0119
8 住民課（住民係）☎(2)1448	(15の課) FAX(2)3119

●今月の目次

町長所信表明	2p
議会定例会	5p
平成22年度当初予算主な事業	6p
65歳以上の方の介護保険料	8p
長寿(後期高齢者)医療制度保険料	9p
各種手当の案内	10p
ご利用ください! 子ども家庭支援センター	12p
教育委員会からのお知らせ	13p
町長発思	17p
ごみを考える	18p
けんこう情報	20p
まちのわだい	23p
プラザ	26p

現在大島医療センターに委託して実施しています腹部超音波（エコー）健診について、より精度の高い健診の実現をめざします。

また、各種がん健診のうち、乳がんについては従来の超音波（エコー）・視触診に代えてマンモグラフィー健診を実施し、健診精度の向上と受診率の向上を図ります。

こちらの費用については、40歳以上の方は1/3の2,500円、40歳未満の方は2/3の5,000円がそれぞれ住民負担となります。

そして、昨年度猛威を奮った新型コロナウイルス感染症予防接種についてですが、昨年度の接種対象者は「妊婦」「基礎疾患のある方」「幼児」「小学1～3年生」「1歳未満の保護者」「優先対象者のうち身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者等」「小学4～6年生」「中学・高校・高齢者」の順で受け付けていましたが、本年度（22年3月から）は一般の方についても接種対象となり、負担費用の3,600円は、非課税世帯については優先接種者同様、町が全額助成します。

医療センター医師等住宅建設

現在の医師住宅等は、医療センターから離れているものと、東京都等から借用しているものがあります。借用している住宅の中には、老朽化している建物があり、危険も伴い支障をきたしているのが現状です。

この離島で医療スタッフを確保するためには、一定の住宅を提供することが不可欠であります。

医師等住宅を医療センター敷地内に整備することにより、自動車の手配をする必要もなくなり、緊急時の対応も容易になるなど、医療サービスの更なる充実を図れると考えております。

「防災」への安心安全

現在、住民が各種情報を収集する唯一の手段は防災行政無線です。

島内の難聴地域をカバーするためにあつた東伊豆町筥木山中継所の老朽化の改修を行います。

また、役場親局から南部の中継所へ飛ばしている電波が弱く、季節ごとの気象状況に左右され雑音等が混じる等、放送内容が聞き取れない状況が頻発しております。

この状況を改善するために、南部中継所を差木地岳の平から勤労福祉会館屋上へ変更し、電波ルートを役場親局・筥木山中継所・南部中継所にするにより、南部地区における防災行政無線放送の安定的運用を確保し住民への情報の共有を図ってまいります。

「子育て」への安心安全

これまで子どもを生み育てやすい環境づくりをめざして各種施策を行ってまいりました。

今回の政権交代によって「子ども

手当」が創設されました。

迷走をしながらマニフェストとは大きく変わってきましたが、本年度は中学校修了までの児童を対象に、一人につき月額1万3,000円が支給されます。

現行の児童手当制度で支給対象外となつた児童（特例給付や所得制限に係る児童）についても、所得制限を設けないため、児童手当の費用負担割合を適用し支給されます。これらに伴う地方負担の増額分については、新たに地方特例交付金により措置される予定であります。

この手当の創設により本年度の当該事業の当初予算要求額は、前年度児童手当予算額の2倍以上となつていくことから、景気と消費の低迷が続く島の経済活性化に繋がる刺激策として期待したいと考えております。

また、平成18年度から開始した放課後子ども教室は、現在つばき小学校区域内で1教室を、昨年度からつじ小学校区域内で1教室を実施しております。

当面、2教室とも現在の施設を利用しますが、南部教室につきましては波浮港地区の児童が利用しやすいよう子育て応援係と教育委員会が連携し、スクールバス等の調整をおこなっていきます。

この事業により子どもたちの社会性、勤勉性、自主性及び創造性等の豊かな人間性が育まれることを期待するとともに、地域コミュニティの

充実を図っていきたいと考えております。

「教育」への安心安全

小学校の統合も20年度で終了しましたが、つばき小学校については前回の改修工事から15年が経過し、老朽化している箇所ができていたため改修工事をし、昨年度の耐震診断の結果をふまえて耐震補強工事を行います。

一方、第三中学校校舎が建築されてから30年以上経過しており、老朽化による耐力度の低下、設備・備品等の劣化が顕著となつているため、本年度と来年度の2ヶ年で大規模改築工事を行い生徒の安心安全をめざします。

「傷病者」（救急業務）の安心安全

昨年度、消防本部には救急車要請が492件、うちヘリ搬送が88件ありました。

現在消防本部では、日々の救急要請に対し、救急隊員3名（最低救急救命士1名）にて出場し生命の安心安全に努めております。

救命対応（傷病者の心肺停止）時には、除細動（電気ショック）はもとより、人口呼吸及び胸骨圧迫心臓マッサージを救急隊員2名、救急救命士による特定行為（器具を使用した気道確保・静脈路確保・薬剤投与）を実施しています。

いずれの処置も早期に的確に実施

することが救命の向上につながります。絶え間ない連続心臓マッサージが重要視されている現在ですが、傷病者の移動・搬送・隊員の交代時等中断を余議なくされてしまいます。

そこで、本年度より「人工蘇生システム」を導入し、的確な絶え間ない連続心臓マッサージを可能とし、かつ隊員2名により早期特定行為を実施し傷病者の救命率の向上を図りたいと考えております。

産業振興

農業では、大島産の野菜のうち「基幹作物」―「特産野菜」と言われるアシタバを対象にその生産確保供給の安定を図るため、市場出荷時の価格が著しく低落した場合、生産者に補給金を交付することにより生産出荷の安定と農業経営の安定を図ってきたいと考えております。

価格差補給金の資金造成内訳は東京都1/2、大島町と生産者が1/4ずつの負担となっております。

これにより本土、他産地のアシタバ参入により市場単価が低めに推移しているなか、更に単価の低迷を招いた場合、生産者の意欲が下がり、最悪離農してしまう恐れがあるため、生産出荷の流れの中での価格面での不安要素を取り除けます。また、この事業を起点に施設を使用しなくても栽培できるアシタバの生産を上げていくこと、遊休農地の解消等にもつなげていきたいと考えております。

水産関係については昨年度実施した定置網漁業やイセエビ漁業の体験を通じて生産現場とのふれあいの場を提供してきた水産・観光ふれあい事業ですが、本年度も新たな観光客誘致の手法の確立を目指すとともに消費拡大や購買意欲の増進を図り、地域の活性化を目指してまいりたいと思います。

建設

道路計画については、継続の差木地中道線や地の岡7号線など9路線の整備を進めてまいります。

住宅整備については、昨年度に引き続き元町地区町営住宅の建設を実施し、平成18年度より5カ年計画で進めて来た建替整備が一段落します。また新たに公営住宅等長寿命化計画を策定し、老朽化著しい既存の住宅について、建替や大規模改善などによる活用の方角性を定めるとともに、平成23年度クダッチ地区の町営住宅建設に向け設計・調査等の準備を進めてまいります。

観光振興

最後に観光について説明いたします。

まず【ジオパーク】について説明させていただきます。ジオパークとは、地球活動の遺産を主な見所とする自然の中の公園で、ユネスコの支援により2004年に設立された世界ジオパークネットワーク

により、世界各国で推進されています。現在日本では三地域が世界に登録されております。

これに対し、我々の大島三原山は島火山としての特質を備えています。国内多くの内陸火山とは異なり、海水にかこまれているために、標高の低い地域ではマグマと水のせめぎあいによってできる独特の火山体を併せ持ち、島全体が言わば火山の展示場、野外博物館であると同時に日本では唯一砂漠と呼ばれている場所もあります。

また、山頂まで遊歩道が整備されており、容易に火山一周の絶景を満喫できる火山は他にあまり例がなく、首都圏・伊豆半島から距離が近いのも魅力です。

我々は、この伊豆大島火山特有の自然環境と火山と共存共栄しながら刻んできた歴史・伝統・文化を基に島内に多くのジオサイトを形成し、島全域を火山と地質のテーマパークとすべく企画実施を行い、大島町の更なる活性化のため、まず日本ジオパークへの認定を目指してまいります。

次に砂の浜遊泳場のトイレは平成18年の災害により倒壊し、簡易トイレにて対応してきましたが、地域及び多くの利用者から新規建設の要望等も多くあったため、シャワー施設を含む清潔で安心のできるトイレ建設を行い更なる観光客誘致を目指します。

次に南部地区において夏場の貴重な遊泳施設であります差木地観光プールについてですが、老朽化によりプールサイドはひび割れ等が多く発生しており、裸足での歩行等が危険なため補修を行い安全安心な施設の利用を図っていききたいと考えております。

また、昨年度に行った旧泉津不燃物捨場跡地に200本の早咲き桜を植樹した桜名所整備ですが、今年度は300本の早咲き桜を加え、開花シーズンには花見等に利用していただき観光客も訪れる名所として利用していただきたいと考えております。

この他低迷の続く観光を活性化させるためにはあらゆる手立てをしなければなりません。

住民のみならず皆様のご協力をいただきながら全力を傾けてまいります。

以上、新規事業を中心に22年度の方角性をおおまかに申し上げました。思う存分の事業展開とはなりません。が、それぞれの視点から「住民の安心安全」を念頭に、他の山積する課題の解決に向けて職員ともども頑張つてまいります。

今後とも議員各位、住民の皆様のご理解とご支援を賜り、「住みよい大島・元氣な大島」の実現に全力で取り組んでまいりますことを申し上げます。平成22年度の所信表明といたします。

議会定例会

平成22年第1回大島町議会定例会が、3月9日～30日までの会期で開催され、21年度各会計補正予算・22年度当初予算・町長所信表明・条例改正議案などが審議され、いずれも可決されました。

町長報告

- ・第39回伊豆大島カメラアマラソン
- ・過疎地域の指定
- ・消防団及び消防本部の出動状況
- ・陳情

平成21年度補正予算

- ・一般会計
- ・国民健康保険事業勘定特別会計
- ・介護保険事業勘定特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・泉津財産区特別会計
- ・野増財産区特別会計
- ・差木地財産区特別会計
- ・水道事業会計

平成22年度当初予算

- ・一般会計
- ・国民健康保険事業勘定特別会計
- ・介護保険事業勘定特別会計
- ・老人保健医療特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・泉津財産区特別会計
- ・野増財産区特別会計
- ・差木地財産区特別会計
- ・水道事業会計

条例

- ・介護保険条例の一部改正
- ・国民健康保険税条例の一部改正
- ・町営住宅条例の一部改正
- ・土地開発基金条例を廃止する条例制定
- ・職員特殊勤務手当支給条例の一部改正

専決処分

- ・平成21年度基盤整備促進（沢立地区）整備工事請負契約一部変更
- ・補欠選挙に伴う一般会計補正予算

その他

- ・後期高齢者医療広域連合規約の一部変更
- ・後期高齢者医療広域連合葬祭事務の受託
- ・辺地総合整備計画の策定
- ・町道の認定と廃止

一般質問

- 川崎 和光議員
「ほっとセンター波浮」について
- 松島 良清議員
大島町の観光振興対策について

- ・藤井町政11年間の観光施策
- ・平成22年度観光予算の費用対効果
- ・大島町基幹産業振興の現状について
- ・平成22年度予算における農・漁業費用対効果
- ・新しい産業開発や雇用創出

本宮 悦見議員

- ・噴火災害対策基金有効活用について
- ・義援金本来の目的は
- ・5種類に仕分けし住民福祉に対応
- ・町債について
- ・町村合併以来の町債の推移
- ・減債計画のための事業仕訳

- ・議会の住民公開対策
- ・庁舎内会議室等に放送設備を
- 高橋 千香議員
地域再生へ向け「基本構想の作り方」地域の声で今後の島の方向性を考え、まとめる構想を

議員会

- ・限られた予算を生かした策定に委員会の設置を
- ・町の奨学金貸付月額の引き上げの検討を
- ・育英会など他奨学金と重複可能に

橋本 博之議員

- ・国民健康保険税の値上げをやめよ
- ・国保財政の悪化を町民の負担ではなく、国庫負担増額で計画的に再建を
- ・先進地に学び地域ぐるみの健康づくりを
- ・「ジェネリックの普及に一層の努力を」
- ・在宅ケアの医療政策推進を

時得 孝良議員

- ・交通不便者の解消を
- ・運行効率化と生活交通の確保を
- ・南部地区に消防救急車の配置を
- ・椿林業の振興計画の策定を
- ・「ないものねだりからあるものづくりを合言葉に」

川島 理史議員

- ・「緊急経済対策」臨時交付金の使い道と効果・教訓を問う
- ・海路（東海汽船）・空路（全日空）の現状と打開策
- 議員提出議案
- ・議会議員定数条例の一部改正

〈議会議員定数16人を14人に改正〉
※3月30日開催予定の審議内容については、5月号に掲載します。

公共駐車場・多目的広場整備

三原館跡地住民説明会

3月4日（木）午後7時から、開発総合センター大集会室において、三原館跡地に予定している公共駐車場・多目的広場整備の住民説明会を開催しました。

参加者203名に資料が配布され、経過・計画案の説明のあと、質疑応答が行われました。

整備計画概要

〈目的〉役場前都道の慢性的な路上駐車を解消し、交通安全の確保を。また、災害時の集合場所・避難場所としてや、雨天時のイベント開催に活用。

将来的には、図書館等複合施設の建設も視野に。

1階 舗装面積	1,220㎡
65台駐車可能	
2階 舗装面積	1,670㎡
59台駐車・50台の駐輪	
整備事業費	58,550千円
財源（国庫補助金）	56,633千円
町負担額	1,917千円

平成22年度
当初予算

106億3,007万円の主な事業

3月定例議会で承認をいただいた「平成22年度当初予算」は、
次のような項目にそってまちづくりと住民福祉の充実などのため
に使われます。 (金額単位：千円 (新)…新規事業)

自然とともに

—町の基盤づくり—

町道の維持管理等	67,408	町道9路線の整備 (内新規6路線)	326,962
街路灯の管理	11,200	準用河川の整備	35,505
町営住宅の管理	22,377	町営住宅の建設	
大島旅客自動車(株)経営安定化事業	25,000	(元町・クダッチ地区)	356,827
(新) 公営住宅等長寿命化計画策定事業	3,000	(新) 街路灯の新設	404

安全・安心でこちよい

—地域環境づくり—

ごみ・し尿の収集、処理等	314,960	合併処理浄化槽設置の助成	17,420
循環型ごみ処理事業	67,416	循環型社会形成推進事業	58,069
エコ・クリーンセンター運営事業	102,506	救急業務、消防対策	175,938
消防団員の活動等	42,793	上水道、簡易水道事業	952,638
家具転倒防止器具助成事業	2,040	(新) 人工蘇生システム購入	3,087
(新) 簪木山中継所改修		(新) 廃タイヤ処理助成事業	624
(防災行政無線施設)	135,000	(新) 砂の浜売店等解体撤去	2,480
(新) 交通安全施設整備	2,000		

ひとにやさしい

—福祉の充実、健康づくり—

障害者の支援・福祉	156,221	国民健康保険事業	1,298,000
福祉団体等への助成	117,635	高齢者の支援・福祉	49,142
老人保健医療事業	1,741	健康相談・検診等	35,449
介護保険事業	777,000	保育所の運営	438,567
子育て支援事業	9,632	後期高齢者医療事業	200,900
ひとり親家庭など各医療費の助成	26,870	黒潮共同作業所の運営	11,161
医療センターの運営	127,372	けんこうセンターの運営	2,668
多目的移送事業	3,258	食育推進事業	580
患者輸送事業	2,888	(新) 子ども手当の支給	151,702
(新) 医療センター医療機器等整備	19,350	(新) 子育て環境整備事業	2,740
(新) 医療センター医師等住宅建設	127,202	(新) 新型インフルエンザワクチン	
(新) 医療センター屋外空調設備改修	12,600	接種の助成	3,291

自分らしく

—教育・文化の向上とふるさとづくり—

奨学資金の貸付事業	15,120	地域センターの管理	2,381
小中学校コンピュータ		小中学校総合的学習の実施	5,971
ネットワーク推進事業	25,660	学校給食の実施	130,023
陸上競技場・野球場の管理	6,500	(新) 第三中学校校舎耐震診断	3,780
(新) 第三中学校校舎整備	215,800	(新) つつじ小学校グラウンド	
(新) つつじ小学校学校施設整備	31,900	芝生化事業	35,621
(新) つばき小学校校舎整備	145,800		

みんなでつくる

—活力ある産業づくり—

農業共済事業	4,260	農業振興の助成	1,574
農業基盤整備促進事業	252,085	水産物展示販売施設の運営	58,429
漁場改良事業補助	3,332	温泉施設の管理	117,494
有害鳥獣捕獲、害虫駆除等	51,320	観光宣伝、諸行事の実施	14,035
観光施設の管理	99,213	島しょ漁業振興施設整備	26,387
商工会、観光協会への助成	5,050	〔新〕日本ジオパーク認定申請事業	376
〔新〕「島じまん2010」への参加	7,274	〔新〕大宮松原東屋建設	9,192
〔新〕元町仲通り観光復興事業	2,032	〔新〕緊急観光対策事業	12,003
〔新〕砂の浜遊泳場トイレ建設	36,170	〔新〕差木地観光プール改修	4,284
〔新〕JA島しょ大島支店		〔新〕地域特産野菜供給確保事業	570
緊急経営対策事業	5,000		

まちづくり推進のために

—住民参加、行財政づくり—

議会の運営	83,686	広報の発行等	9,383
友好都市等の交流	2,406	人材育成事業	100
I T化推進事業	19,941	情報処理費	38,289

ふるさとまちづくり応援事業

寄附金募集

大島町では、自分が生まれ育った「ふるさと大島」のふるさとまちづくり事業に貢献・応援するための寄附金を募集しています。

●ふるさとまちづくり事業の

寄附金指定事業の区分

- ① 少子高齢化等福祉に関する事業
- ② 生活環境に関する事業
- ③ 健康及び医療に関する事業
- ④ 防災対策に関する事業
- ⑤ 産業振興に関する事業
- ⑥ 教育文化に関する事業
- ⑦ まちづくり全般に関する事業
- ⑧ その他個別に指定する事業

●寄附金の額は、1口5,000円からです。

●寄附をしてくださる方には、寄附金申込書を送付しますので、町長室振興企画係までご連絡ください。

寄附金税制

ふるさとに貢献・応援したいという納税者のために税控除が適用されます。

都道府県・市区町村に対する寄附金のうち、住民税控除として5,000円を越える部分の1割が基本控除、残りの9割から所得税率を差し引いて算出した金額が特別控除されます。また所得税控除として、寄附金の5,000円を越える

部分に所得税率を乗じた金額が控除されます。

※寄附をした翌年度の住民税から控除されます。所得税については現年分からの控除です。

寄附をいただきました

平成21年度は埼玉県在住の大島出身の方から、少子高齢化等福祉に関する事業に20口（10万円）、健康及び医療に関する事業に20口（10万円）の寄附をいただきました。

【問い合わせ】

寄附金に関すること

町長室振興企画係 ☎(2) 1444

寄附金控除・確定申告に関すること

税務課課税係 ☎(2) 1465

寄附による控除額 ①+②+③

【住民税控除】①+②

①基本控除額＝
(寄附金－5,000円) × 10%

②特別控除額＝
(寄附金－5,000円) ×
(90%－所得税率)

【所得税控除】

(火)所得税控除額＝
(寄附金－5,000円) × 所得税率

※複数の寄附を行った場合、その寄附金の合計額。
※(月)は住民税所得割額の1割が限度。

平成22年度の65歳以上の方の介護保険料

第4期介護保険事業計画において、21年～23年度の3年間は、年度ごとに保険料が設定され、平成22年度の保険料は次のとおりとなります。（月額基準額 3,750円）

所得段階		所得などの条件	割合	年額
軽減	本人非課税者	第1段階 生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者	0.50	22,500円
		第2段階 世帯全員が住民税非課税で、公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.50	22,500円
		第3段階 世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人	0.75	33,750円
		第4段階 住民税課税者がいる世帯で、本人が住民税非課税及び公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.85	38,250円
基準		第5段階 住民税課税者がいる世帯で、本人が住民税非課税	1.00	45,000円
割増	本人課税者	第6段階 本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以下の人	1.10	49,500円
		第7段階 本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円を超え200万円未満の人	1.25	56,250円
		第8段階 本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上の人	1.50	67,500円

納め方は、年金の額によって **特別徴収** と **普通徴収** に分れます。

特別徴収 年金から天引きされます。年金額が18万円以上(月額15,000円以上)の方

- ☆年金の定期払い（年6回）の際に、あらかじめ差し引かれます。
- ☆4月、6月、8月は前年度2月分と同じ保険料額を納めます（仮徴収）。
- ☆10月、12月、2月は、前年の所得などをもとに算出された保険料から、仮徴収分を除いた額を振り分けて納めます（本徴収）。
- ★特別徴収の対象となる年金は、老齢・退職年金、遺族年金、障害年金です。



年金額が18万円以上でも、こんなときは自分で(納付書で)納めます

- ◎65歳になったとき
- ◎他の区市町村から転入したとき
- ◎保険料段階が変わったとき
- ◎年金の支給が差し止めになったとき
- など

普通徴収 納付書または口座振替で個別に納めます。年金額が18万円未満(月額15,000円未満)の方

- ☆大島町から送付される納入通知書の納期にしたがって納めます。
- ☆6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月の10期に分けて納めます。

★介護保険料納付のお願い★

皆さんに納めていただく保険料は、介護保険の大切な財源です。
だれもが安心してサービスを受けられるように保険料は必ず納めましょう！
介護保険の納め忘れがありますと、介護サービスを利用する際に利用料を一旦全額払わなければならないなど、負担額が3割になったりするなどの給付制限を行う場合がありますので、納め忘れのないようご注意ください。

【問い合わせ】 住民課介護保険係 ☎(2) 1462

平成22年度 長寿医療（後期高齢者医療）制度 保険料

平成22年1月の広域連合議会において、平成22年度における保険料および軽減措置が決定しました。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料} \\ \hline \text{〔限度額 50万円〕} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{◆均等割額} \\ \text{被保険者1人当たり} \\ \text{大島町 35,104円} \\ \text{(東京都 37,800円)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{◆所得割額} \\ \text{賦課のもととなる所得} \\ \text{金額(※1) × 所得割率} \\ \text{大島町 6.67\%} \\ \text{(東京都 7.18\%)} \\ \hline \end{array}$$

(※1) 賦課のもととなる所得金額とは、旧ただし書き所得のことで、前年の総所得および山林所得金額ならびに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です。（ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません）

〔均等割額の軽減〕
同じ世帯の被保険者全員と世帯主の「所得金額を合計した額」をもとにした、均等割額の軽減があります。均等割額の軽減は9割・8.5割・5

割・2割のいずれかとなります。

〔所得割額の軽減〕

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとにした、所得割額の軽減があります。

賦課のもととなる所得金額 (旧ただし書き所得)		
58万円以下	20万円以下	15万円以下
軽減割合 (50%)	軽減割合 (75%)	軽減割合 (100%)

〔被用者保険被扶養者軽減〕

後期高齢者医療制度加入の前日まで会社の健康保険など（国保・国保組合は除く）の被扶養者だった方は、所得割額が無料になり、均等割額が9割軽減された額となります。

〔問い合わせ〕

制度関係

広域連合お問い合わせセンター

☎0570(086)519

PHS・IP（ひかり）電話の方

☎03(3222)4496

その他

住民課国保年金係

☎(2) 1462

「介護予防教室」

“手足を伸ばして
元氣も伸ばそう”

1コース6回（月2回）

1・2回目 「膝痛の予防と改善」

3・4回目 「腰痛の予防と改善」

5・6回目 「毎日ちよこつと体操」

（小さな努力で大きな効果）

〔対象者〕 65歳以上の方

連続6回参加できる方

〔講師〕 新井恵子

〔申込方法〕

住民課・各出張所にある申込書を提出してください。

〔申込期限〕 4月15日（木）

〔最小実施人数〕 各地区3人より

※杖を使っている方、車椅子の方なども、お気軽にご参加ください。

※他地区については10月から実施を予定しています。

〔問い合わせ〕 住民課介護保険係

☎(2) 1462



場 所	時 間	日 程（6回で1コース）
泉津公民館	午前10時～11時30分	4月22日（木）・5月6日（木）・5月19日（水） 6月3日（木）・6月24日（木）・7月8日（木）
間伏文化会館	午後1時30分～3時	4月22日（木）・5月6日（木）・5月19日（水） 6月3日（木）・6月24日（木）・7月8日（木）
岡田コミュニティセンター	午前10時～11時30分	4月23日（金）・5月7日（金）・5月20日（木） 6月4日（金）・6月25日（金）・7月9日（金）
開発総合センター	午後1時30分～3時	4月23日（金）・5月7日（金）・5月20日（木） 6月4日（金）・6月25日（金）・7月9日（金）

各種手当についてのご案内

※子ども手当に変わります※

平成22年4月より、児童手当が子ども手当として支給され、要件や支給金額などが大きく変わりました。



〔支給要件〕

中学校修了前（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の子どもを扶養している父または母等。

〔手当額（平成22年度）〕

所得制限なし

子ども1人につき

一律 月額 13,000円

〔受給者〕

手当の受給者は、その世帯の生計維持者（所得の高い方）とします。父母の所得が同程度の場合は、その他の条件により受給者を決定します。

〈大島町児童手当を受給している方〉

新たに子ども手当の申請は必要ありません。（平成22年3月に対象の子どもが小学校を修了し、受給資格を消滅した方も子ども手当継続とします）ので申請は必要ありません。

〔支給月〕

2・3月分の児童手当に4・5月分の子ども手当を合算して6月期に支給します。

〈所得オーバー等で児童手当を受けていない世帯や4月1日現在中学2・3年生の子どもがいる世帯〉

子ども手当（新規・増額）の申請が必要となりますので、福祉課・各出張所で申請してください。

〔支給月〕

4月末までに申請した場合、4・5月分の子ども手当を6月期に支給します。

5月以降の申請になった場合4・9月分の子ども手当を10月期に支給します。

※支給月は6・10・2月です。

〔必要書類〕

- ・認定申請書
- ・父母と対象児童の保険証
- ・印鑑
- ・受給者名義の通帳（新規受給者のみ）

※状況に応じてその他の添付書類が必要となる場合があります。

〔提出期限〕

平成22年9月30日

※期限までに申請をされないと、4月まで遡っての支給となりませんので、申請は早めに提出願います。

【注意】

・新生児は出生日の翌月から、転入者は転入日の翌月から支給対象月

となりますが、出生日や転入日から15日を経過した申請については、申請日の翌月からが支給対象となりますので、事由発生日の15日以内に申請してください。

・公務員は各所属庁管轄となりますので、共済組合への申請となります。

※制度の変更等ある場合は、随時広報に掲載します。

児童育成（障害）手当

育成手当

〔支給要件〕

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、次のいずれかの状態にある児童を扶養

- ① 父または母が死亡した児童
- ② 父または母に1年以上遺棄されている児童
- ③ 父母が離婚した児童
- ④ 父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑤ 父または母が重度の障害を有する児童
- ⑥ 婚姻によらないで生まれた児童
- ⑦ 父または母が生死不明である児童

〔障害手当〕

〔支給要件〕

20歳未満で心身に障害があり、程度が次のいずれかに該当する児童を扶養

- ① 知的障害で「愛の手帳」1・2・3度程度
- ② 身体障害で「身体障害者手帳」1・2級程度
- ③ 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症

〔手当月額〕

育成手当 13,500円／1人
障害手当 15,500円／1人

児童育成（障害）手当所得制限（21年度現在）

扶養親族等人数	育成手当 障害手当
0人	360万4,000円
1人	398万4,000円
2人	436万4,000円
3人	474万4,000円
4人	512万4,000円
5人以上	1人につき 38万円加算

児童扶養手当

〔支給要件〕

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり（20歳未満で政令で定める程度の障害を有する児童を含む）、次のいずれかの状態にある児童を扶養

- ① 父が死亡した児童
- ② 父に1年以上遺棄されている児童

児童扶養手当所得制限(21年度現在)

扶養親族 等人数	受給資格者本人		配偶者・扶養義務者 孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	19.2万円	23.6万円
1人	5.7万円	23.0万円	27.4万円
2人	9.5万円	26.8万円	31.2万円
3人	13.3万円	30.6万円	35.0万円
4人	17.1万円	34.4万円	38.8万円
5人以上	1人につき 3.8万円加算	1人につき 3.8万円加算	1人につき 3.8万円加算

- ③ 父母が離婚した児童
④ 父が法令により1年以上拘禁され
ている児童
⑤ 父が重度の障害を有する児童
⑥ 婚姻によらないで生まれた児童
⑦ 父が生死不明である児童
- 【手当月額】
全部支給 41,720円
一部支給 41,710円～9,850円

加算額

- 第2子 5,000円
第3子以降(1人につき) 3,000円

【必要書類】

- ① 印鑑
② 請求者の口座番号が確認できるもの(通帳)
※住民票や戸籍謄本など、要件に応じて添付書類が必要となる場合があります。

特別児童扶養手当

【支給要件】

次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護している父母または養育者。

- ① 精神の発達が遅滞しているか、精神の障害があり、日常生活に著しい制限を受ける状態にあるとき
② 身体に重度、中度の障害や長期にわたる安静を必要とする病状があり、日常生活に著しい制限を受けるとき

【手当月額】

- 重度障害児 50,750円
中度障害児 33,800円

心身障害者福祉手当

【支給要件】

20歳以上で心身に次のいずれかの程度の障害を有する人(65歳以上の

新規申請を除く)

- ① 愛の手帳1度から3度まで
② 身体障害者手帳1級・2級
③ 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症を有する人

【手当月額】

15,500円

重度心身障害者手当

【支給要件】

心身に障害のある次のいずれかに該当する人(65歳以上の新規申請を除く)

- ① 重度の知的障害で、著しい精神症状などのため、常時複雑な介護を必要とする人
② 重度の知的障害と重度の身体障害が重複している人
③ 重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障害のある人

【手当月額】

60,000円

【提出先】

福祉けんこう課・各出張所

【問い合わせ】

福祉けんこう課 ☎(2) 1471

※子ども手当以外の各手当には所得制限があります。

ご存知ですか??

大島町指定ごみ袋の減免措置配布

次に該当する方は、大島町指定ごみ袋減免措置が受けられます。



- ① 新生児が生まれた世帯
② 平成22年4月1日現在で3歳未満の子どもがいる世帯(4月中の申請で1年分配布・5月以降は申請月相当を配布)
③ 生活保護、児童扶養・特別児童扶養手当、老齢福祉・障害基礎年金受給世帯(該当する方は手帳もしくは証書などをご持参願います)
④ ボランティアによる公共施設・道路等の清掃奉仕活動で使用する場合

【注意】

該当要件によりごみ袋の種類が違います。



配布を希望される場合は、印鑑をご持参のうえ、役場・各出張所にて申請してください。

【問い合わせ】

- ①②③について 福祉けんこう課 ☎(2) 1471
④について 生活環境課 ☎(2) 1487

ご利用ください！子ども家庭支援センター

子ども家庭支援センターでは、子育てに関する各事業を実施しています。

総合相談

- 子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じます。保護者はもちろん、子ども自身からの相談にも応じます。
- 相談内容に応じて、保健・福祉・医療・教育等の各関係機関と連携し、適切な支援やコーディネート（調整）を実施します。

育児支援ヘルパー（有料）

育児や家事等の支援が必要な家庭にヘルパーを派遣し、保護者の精神的・身体的負担の軽減を図り、子育てを支援します。

- 対象：母子手帳交付から出産後6ヶ月目の末日までの妊産婦や出生した乳児がいる家庭
- 利用時間：午前9時～午後5時までの1回につき4時間以内、合計10回まで利用可能

利用料金

ヘルパー派遣1回につき2時間まで1,500円、2時間以上4時間まで3,000円

一時預かり（有料）

家庭における保育が一時的に困難となった場合に、乳幼児を短時間預かります。

- 対象：生後6ヶ月から就学前の乳幼児（保育所利用者を除く）
- 利用時間：午前9時～午後5時までの1回につき4時間以内、週3回まで利用可能

例えばこんな時

- ・リフレッシュ
 - ・病院等の受診
 - ・学校行事に参加等
- ※就労目的の場合は利用できません。

一時預かり事業利用料

利用者の区分		一人1日当たり利用料	
		2時間以内	2時間超4時間以内
生活保護世帯に属する者		無料	無料
上記以外の者	3歳以上児	300円	600円
	3歳未満児	500円	1,000円

子育てひろば

親子やお友達と自由に遊べる場や、子育て中の保護者同士の交流の場にもなっています。

どなたでも参加いただける、講座やイベント等も実施しています。

その他

- 地域交流
さまざまな行事を通じて、お年寄りやボランティア等、地域の方々や世代間の交流の場を提供します。
- 大島町要保護児童対策地域協議会
大島町では平成18年4月より、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）を設置し、当センターが調整機関となり、地域の虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童・要支援家庭・特定妊婦の早期発見や適切な支援を図るため、各関係機関とのネットワークを構築しています。

『こんにちは赤ちゃん』

『生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん）』を実施しています。

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に保健師が訪問し、身近な話し相手となり、子育てに役立つ情報提供などを行います。
対象家庭には個別に連絡します。

春の児童巡回相談

0歳から18歳未満の子どもたちの成長に伴い生ずるさまざまな問題（心身の発達・非行・しつけ・性格・虐待等）について相談・助言等を行います。

予約制ですので、相談を希望される方は4月28日（水）までにお申し込みください。

日時

- 5月24日（月）
午前10時30分～午後5時
 - 5月25日（火）
午前9時～午後5時
 - 5月26日（水）
午前9時～午後3時30分
- ※ただし医師は25日午後3時30分までとなります。

【場所】 子ども家庭支援センター

【実施機関】 東京都児童相談センター

各事業に関する問い合わせ

・申し込み

子ども家庭支援センター
相談専用電話 ☎（2）2381
☎（2）2398

小・中学校の登下校に ついてのお願い

児童・生徒の安全確保と健康維持のため、保護者へのお願いです。

①登下校は可能なかぎり徒歩とする

心身の健全な成長、体力や忍耐力を身につけるためです。

※スクールバス利用者を除きます。

②車による送迎は学校近隣までとする

やむを得ず自家用車等で送迎する場合は、学校近隣までとします。

※各学校で乗降場所の指定がある場合は、その指示に従ってください。

③自転車通学はヘルメットを着用する

中学生の自転車通学は、各学校長の許可制になっています。許可された家庭では子どもたちの生命を守るためにもヘルメットを着用させましょう。

※過去に死亡事故の例もありますので、子どもの命を守るとともに他者への迷惑をも考えさせたいと思います。

大島町教育委員会

町立小中学校の校長・副校長 の異動(4月1日付)

〈校長転入〉

○つばき小学校 山田 三正

(二中・昇格)

○さくら小学校 立木 功

(同校・昇格)

〈副校長転入〉

○さくら小学校 川島 弘己

(式根島小)

○つつじ小学校 黒須 正吾

(杉並区西田小・昇格)

○第二中学校 牧野 英一

(江東区深川第六中・昇格)

〈校長転出〉

○八王子・檜原小学校

田代紳一郎(つばき小)

○板橋区・蓮根小学校

守屋 文明(さくら小)

黄色い帽子を
いただきました！

大島交通安全協会・大島安全運転管理者部会から、新小学一年生の黄色い帽子・ランドセルカバーを寄贈していただきました。

ありがとうございます。

新一年生は学校への登下校が始まったばかりです。黄色い帽子の児童を見かけた時は、十分注意して運転してください。

移動図書館車ひまわり号

運行の変更

4月より移動図書館車ひまわり号の運行が一部変更となりましたので、時間・場所などにお気をつけください。みなさんのご利用をお待ちしています。

※水曜日の運行に変更はありません。

※5月1日(土)は運休します。

※ボランティアの募集を随時行っています。一緒にボランティアをしてみませんか。

「問い合わせ」ひまわり号事務局
教育文化課社会教育係

☎(2) 1453

運行予定表

	曜日	場 所	時 間
北部方面	第1・3週土曜日	泉津公民館	13:00～13:30
		岡田コミュニティセンター	13:45～14:15
		北の山公民館	14:35～15:05
		大島支庁駐車場	15:25～16:05
南部方面	第2・4週土曜日	役場前	12:20～12:50
		野増地区中央広場	13:05～13:35
		間伏文化会館	13:55～14:25
		差木地春日団地横公園(みんなの広場)	14:45～15:15
		勤労福祉会館	15:35～16:05

みなさまふるってご参加ください。応援よろしくお願いします。

第54回 大島町体育祭 各種大会実施予定

大会名	期日(期間)	会 場
野球大会 (中学生の部)	4月10日(土) 予備日4月11日・18日(日)	第二中学校グラウンド
バレーボール大会 (中学生の部)	4月10日(土)	第二中学校体育館
バレーボール大会 (婦人の部)	5月30日(日)	大島高等学校体育館
ゲートボール大会	6月19日(土) 予備日6月20日(日)雨天中止	伊豆大島 ゲートボール場
水泳大会	8月3日(火) 雨天順延(2日間まで)	大島町弘法浜プール
野球大会 (一般の部)	8月29日(日)～	大島町野球場・他
体育レクリエーション 大会	10月17日(日) 予備日10月24日(日)	つばき小学校グラウンド
駅伝競走大会	11月7日(日) (雨天決行)	波浮港上の山～ 旧泉津小学校グラウンド
野球大会 (小学生の部)	2月5日(土)・6日(日) 予備日2月12日(土)	旧差木地小学校 グラウンド(予定)

まちづくりは人づくり

参加者募集

町では、平成22年度の人材育成事業の参加者を募集します。

この事業は、農林漁業・観光業・工業の産業振興やまちづくり・花嫁対策等、将来町の活性化を目的とした人材育成事業です。

【対象経費】

- ・国内の先進地視察に要する経費
- ・講演会・研修会等の開催および参加に要する経費
- ・後継者育成および花嫁対策に必要な経費

・まちおこしやまちづくりを行うために必要な経費

【対象者】

- ・大島町に1年以上居住し、ボランティア活動等に積極的に参加する意志のある方

・学業のために遠隔地に居住している方

・国内の先進地視察については、現にイベント等の実施計画があり、その計画を年内に遂行し終了報告することができる方

・年齢が15歳以上50歳未満の方

・同じ世帯から同一の視察は1名とします。

・同じ機関・団体等で同一の視察への参加は5名まで。

※過去2年間、この事業の対象となつた方は参加できません。

※特定の企業・機関・団体等の内部研修や福利厚生のために実施するものは対象となりません。

※対象者が過去に補助を受けた事業と類似した事業は、対象となりません。

【補助金額】

・補助対象経費の2分の1以内で10万円を限度とする。

【募集期間】

・4月1日(木)～9月30日(木)

【応募方法・問い合わせ】

町長室・各出張所に所定の申込書がありますので、必要事項を記入の上提出してください。

町長室振興企画係

☎(2) 1444

◎この事業は平成23年3月31日までに終了してください。

補助します！島おこし

(財)東京都島しょ振興公社では、平成22年度地域振興に係る補助事業(第1回)を募集します。

対象事業の推進に補助を希望する団体は、指定の申請用紙にてお申し込みください。

なお、申請用紙は町長室・各出張所に用意してあります。

【支援対象団体】

組織の設置目的が島しょ振興につながる団体、またはおおむね5名以上(島しょ在住者)で組織し、代表者・会則等があるグループを対象とし、公社が補助するに相応しい実施計画がある団体等(地方公共団体は除く)。

・特産品開発助成：各島の地域資源を利用した、新たな特産品試作など地域特産品の開発事業

【対象事業】

・観光振興助成：島の魅力をアピールし、観光客を誘致するなど観光振興を目的として実施する事業

・人材育成事業：有識者・講師を招き、島の資源を利用した島おこしに繋がる講座を開催し、島しょの未来を担う人材を育成する事業

【補助金額】

対象経費の5分の4以内とし上限額100万円とする。ただし、特に必要と認められる事業については200万円を上限とすることができる。

【募集期間】

平成23年3月31日まで

なお、視察に関するものは、補助事業の対象としない。

【補助金の支払】

補助金の支払いについては、精算払いを原則とします。

【提出先・問い合わせ】

町長室振興企画係

☎(2) 1444

【提出先・問い合わせ】

(財)東京都島しょ振興公社

☎03(5472)6546

第3回

桜かぶ祭り開催



今年も泉津福重の桜株において、3回目となる桜かぶ祭りを開催します。

湯茶サービスやだんごなどの販売、泉津の方による歌や踊りの披露など、地元の人や観光客が桜株を見ながら憩える場となりますので、皆様お誘い合わせしてお越しください。

【日時】 4月10日(土)・11日(日)

午前10時～午後4時

【問い合わせ】 観光商工課

☎(2) 1446

消費生活相談

悪徳商法など消費生活の質問、相談

【日時】 4月28日(水)

午前10時～午後2時

【場所】 開発総合センター

行政相談お休みのお知らせ

4月の行政相談(毎月第4水曜日)はお休みします。

大島医療センター運営協議会

委員募集

医療センターの質の向上やサービスなど、町民の意見・要望を反映させ、町民本位の医療提供ができるよう運営協議会を設置しています。

この協議会は、医療センターの管理・運営に関して審議し、町長や指定管理者である藤清会に対し意見・要望を具申することができ、町議会議員3名以内、公募による選定者10名以内、医療・福祉関係者4名以内、公共的団体構成員10名以内、公共団体職員3名以内の委員で構成しています。

今回、公募により選定された委員の任期満了に伴い委員を募集します。

【募集人員】 6名（4名は、その都度臨時募集します）

【任期】 委嘱された日から

平成24年3月31日まで

【応募方法・期限】

町役場・各出張所にある申込書を4月30日までに提出してください。

【応募資格】

18歳以上で大島に住所のある人

【問い合わせ】

福祉けんこう課

☎(2) 1471

心身障害者(児)巡回相談

身体障害者手帳 愛の手帳

交付の判定・診断

今年も心身障害者(児)巡回相談を行います。

巡回相談では、身体障害者および知的障害者の手帳交付を申請したい方や障害程度の変更・補装具の交付を受けたい方を対象に、心身障害者福祉センターの医師が判定を行います。

診断を希望される方は予約が必要となりますので知的障害に関する相談は5月7日(金)までに、身体障害に関する相談は6月9日(水)までにお申し込みください。

【日程】 7月13日(火)

【場所】 開発総合センター

【相談内容】

- ・身体障害者手帳および愛の手帳交付の判定・診断
- ・視覚機能障害に関する判定
- ・聴覚言語機能障害に関する測定
- ・補装具交付の理学判定
- ・愛の手帳交付の心理学的判定
- 【予約・問い合わせ】

福祉けんこう課福祉医療係

☎(2) 1471

平成22年度 難病支援特別対策事業費補助金

離島という地域的なハンディキャップにより、島外での治療等を余儀なくされる難病患者の方に対し、受診に要する交通費の一部を補助します。

【補助対象者】

国および東京都が指定する難病医療等助成認定者（東京都知事が発行している医療券所持者等）で、大島町に住所がある者。

○該当負担者番号

難病医療（重症認定、重症疾病以外）

51136026

難病医療（重症認定、重症疾病）

51136018

特殊疾病（先天性血液凝固因子欠乏症等）

51137016

小児慢性疾患（国制度）

82136017

小児慢性疾患（都制度）

82131004

特殊医療（人工透析を必要とする腎不全）

82138009

○人工透析を受けている場合は、医療券のない者も該当になります。

【補助金額】 年間 10,000円

【申請時に必要なもの】

印鑑・東京都が認定交付した医療券・振込み先口座番号

※人工透析を受けている方は、医療機関の透析受診証明書等でも可

【申請・問い合わせ】

福祉けんこう課 ☎(2) 1471

消防団員募集！

4月は消防団員募集強化月間です。大島町消防団は住民の方々への防火防災強化を目指し、日々活動しています。

近年では、全国的にもみられるように、大島町においても消防団員数の減少が著しく、消防団員募集強化月間に伴い入団希望者を募集します。

【入団要綱】

- ・大島町在住で、男女を問わず、健康な18歳以上の方
- ・基本的には、居住地区の分団での活動となります
- ・その他消防団条項に反しない方

【問い合わせ】

消防本部消防団係

☎(2) 0119

責任者 大島町消防団長

吉田喜重

住宅用火災警報器設置 のお願い

大島町火災予防条例により、平成23年4月1日より一般住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化されます。

台所・主寝室・各居室・階段上部などへの設置をお願いします。

【問い合わせ】 消防本部予防係

☎(2) 0119

固定資産の縦覧

【縦覧内容】

縦覧帳簿の記載事項の「評価額」等、自己の所有する不動産とその近隣の不動産を比較することができます。

【縦覧期間】 4月1日（木）～5月31日（月）

平日の午前8時30分～午後5時

【縦覧場所】 税務課 ※各出張所での縦覧はできません
【縦覧できる方】

大島町に所在する不動産に対して固定資産税が課税される納税者の方

（本人であることを確認できるものをご持参ください）
※本人所有以外の不動産については、評価内容の説明はできません。

【問い合わせ】 税務課課税係 ☎（2） 1465

大島町看護師等修学資金

保健師・助産婦・看護師・准看護師を養成する学校または養成所に在籍する者で、大島町の区域内において看護業務に従事しようとする者に対する、修学資金を貸与（貸付）しています。

【修学資金の貸与額】 月額 36,000円

【貸与金の利子】 無利子

【修学資金の免除】

町の区域内の指定施設において、一定期間以上の看護業務に従事した場合等については、修学資金の債務が免除されます。

【問い合わせ】 福祉けんこう課福祉医療係

☎（2） 1471

トラバサミは使用禁止です

平成19年4月から、わなの規制が強化されました。東京都では野生鳥獣を捕獲する目的でのトラバサミの使用を原則認めていません。また、わなを使用する場合には、狩猟免許が必要です。違反行為には罰則が適用されますので、ご注意ください。

【問い合わせ】 支庁産業課 ☎（2） 4431

都立看護専門学校 一日体験入学

【実施日・実施学校】

5月8日（土）

広尾・板橋の各学校

5月15日（土）

荏原・府中・北多摩・青梅・南多摩の各学校

【対象者】

看護に興味のある高校生および社会人（男性の方大歓迎）

【申込方法】

インターネットまたは往復ハガキ。インターネットの場合は希望する各学校のホームページから。往復ハガキの場合は、住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号・学校名と学年または勤務先を明記し希望する学校へ。1人2校まで申込可（同日実施校への申込は不可）

【締め切り】 4月9日（金）

【問い合わせ】

各学校一日体験入学担当者

東京都福祉保健局医療政策部医療人材課看護係

☎03（5320）4447

ヒナを拾わないで！

春から夏にかけては野鳥たちの繁殖シーズンです。この時期は、地面に落ちて迷子になったように見えるヒナを見かけることが多くなる季節です。しかし、このヒナは迷子になっていないのでありません。

絶対に連れて行かないで！



【問い合わせ】 支庁産業課

☎（2） 4431

「友引」の火葬業務を休業

大島町火葬業務は、4月1日より「友引」の日の業務を休業とします。

なお斎場の利用や搬送については、従来どおり利用できます。

【問い合わせ】

生活環境課 ☎（2） 1487

町長発想

No.11

(町長から思いを發します)
「打発止」
(激論を戦わせるさま)

〈カメラアマゾン余話〉
藤井町長

スーパー公務員木村俊昭氏と
島を語る

大島ははじめて、の木村俊昭大臣
官房企画官。2月21日、カメラアマ
ゾンに参加。ゴールデン後、御神
火温泉で一汗流し、即帰京の時間を
縫って藤井静男大島町長と対談。

「ようこそ」と迎えた町長は、「富士山が見えなかつたら宿泊費をお返しします」など大胆なキャンペーンで話題を集め、島のセールスアップに奮闘する。「地域を活性化させる！」共通テーマで盛り上がった1時間余となった。

東京に最も近い、常春の南の島は、『「羨ましがられる大島」の実現を楽しみにして』と題した活性化戦略実績報告書が記すように、課題の実現力に期待がかかっている。島は資源の産地である。

藤井町長は、「地産地消」の従来の発想を「地産地商」に転換し、できる島をめざしたい！と抱負を語った。

「地域活性化伝道師」ともいわれ、その全国行脚ぶりはつとに知られる木村企画官。人と地域を元気にする仕事術は、『「で



きない」を「できる！」に変える」。そのヒントはバラバラに計画するのではなく、『つなぐこと』が戦略となる」、と、町長にエールをおくった。
取材／野口由紀子
(NPO法人グリーンネットワークス)

「町長と対談したい」野口さんから突然の申し入れがありました。

NPO法人としてまちづくりの推進や環境の保全を目的に活動ネットワークを展開しているという野口さん。現在九州で椿による地域活性化を手掛けていることから、東の椿代表地であるこの大島とネットワーク化を図り、地域の活性化ができないだろうかと考えたそうです。

木村氏は、小樽市の職員から国家公務員へと抜擢され、各地に再生の種をまきながら日本中を飛び回り、活性化に尽力されている方です。

昨年NHKの「プロフェッショナル仕事の流儀」でも紹介されたスーパー公務員、「町のことを考える人、それが公務員」と話は尽きませんでした。が、地域を元気にさせるには、まず自分が元気でなければダメだなと、氏に接してつくづく思いました。
よし、元気で頑張るぞ！

島しょ部住民を対象にした

電話による

無料法律相談



第二東京弁護士会では、島しょ部住民を対象にした「電話による法律相談」を実施します。

相談日

平成22年

4月23日(金)・5月28日(金)

6月25日(金)・7月23日(金)

8月27日(金)・9月24日(金)

相談料金

本相談日については無料

実施時間

いずれも午前10時から正午で、完全予約制。相談時間は1件あたり20分枠。

※予め当会に電話連絡のうえ、予約をしてください。

予約電話番号

第二東京弁護士会

法律相談センター

☎ 03 (3592) 1855

FAX 03 (3581) 3337

問い合わせ

第二東京弁護士会

法律相談課

☎ 03 (3592) 1855

担当 竹下

東京

三弁護士会

による法律相談

お気軽に
ご相談ください

東京三弁護士会による法律相談が開催されます。法律相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。

※予約が必要です。

日時 4月14日(水)

午前10時30分

午後4時30分

次の予定：5月12日(水)

場所 開発総合センター

相談内容・時間

無料一般相談(当日のみ)

相談時間はお一人40分以内

予約受付時間

月曜日・金曜日

午前9時30分～正午

午後1時～午後5時

(いずれも祝祭日を除く)

主催

・東京弁護士会

・第一東京弁護士会

・第二東京弁護士会

問い合わせ・予約電話番号

法律相談センター

☎ 03 (3595) 8575

護美を考える

第83号



大島に転入された みなさんへ

ごみに関するQ&A

- Q・ごみを出すには？
- A・燃やせるごみは決められた収集場所・収集日に「大島町指定ごみ袋」に入れて出してください。また、ダンボール等で出す場合は「大島町指定ごみシール」を貼って出してください。
- Q・大島町指定ごみ袋・シールってどんなもの？
- A・袋は2種類・シールは1種類あり、島内のスーパーや小売店で販売しています。
- ・燃やせるごみ用〈赤色の文字〉(45・70ℓ)
 - ・資源・有害ごみ用〈緑色の文字〉(45・70ℓ)
 - ・ごみシール
- Q・分別は？
- A・大きく分けて3種類です。
- ・燃やせるごみ(可燃ごみ)
 - ・資源ごみ(リサイクル)
 - ・その他(有害・粗大ごみ等)
- Q・収集場所・収集日は？
- A・お住まいの地区により異なります。
- Q・水色回収箱って？
- A・資源ごみの集積場所で、島内各地区40か所に設置しています。

- Q・ごみ関連の問い合わせ先は？
- A・町役場生活環境課
- ☎(2) 1487

ごみの出し方

- ◆燃やせるごみ(生ゴミ・紙類等)《燃やせるごみ袋》(赤色の文字)
- ・生ごみは水分をよく切りましょう。
 - ・大島町指定ごみ袋に入れて出してください。
- ・収集場所には、カラスや猫に荒らされないようポリバケツ等の容器を使用し、収集日の朝8時までにしてください。
- ・一度に出せるごみの量は、大島町指定ごみ袋70ℓでは1袋、45ℓでは2袋までです。
 - ・収集場所は、利用するみなさんと管理してください。
- ダンボールで出すとき
- ダンボールでごみを出す場合、見やすい場所に大島町指定ごみシールを貼るか、大島町指定ごみ袋にダンボールを入れて出してください。
- なお、ダンボールの大きさは45cm×45cm×45cm程度とし、それ以上の大きさの場合は、シールを2枚貼ってください。ただし、ごみ収集車に入らない大きさのものは収集できません。

ダンボールを使用する方へ

ごみ袋、ごみシールは外側の見やすい場所に使用して下さい。



ダンボールの中に指定ごみ袋を入れて出しても収集しません。

また、箱を二重にする・箱内部の側面や上部に重ねた新聞紙や雑誌等で補強すると、カラスや猫に荒らされることもなく、収集場所を清潔に保てます。

※大島町指定ごみシールやダンボールの外側に大島町指定ごみ袋を使わず出したごみは、【違反シール】を貼り回収しませんので、ルールを守り正しいごみ出しをお願いします。

- ◆資源ごみ
- 《資源・有害ごみ用》(緑色の文字)
- 【飲料用空き缶】
 - 【ペットボトル】
 - 【ビン・ガラス・瀬戸物】
 - 【金属(飲料缶を除く)】
 - 【プラスチック類】

【発泡スチロール】

は資源ごみとして各地区に設置された《水色回収箱》に出してください。

水色回収箱の利用方法

- ・中身は残さず、水洗い
- ・大島町指定ごみ袋に入る大きさまで(これを超える大きさのものは各処理場へ直接持込む)

◆その他

ベッドやタンス等の粗大ごみなどは処理場への直接持込みとなります。

ファースト!! 水色回収箱

水色回収箱の不法投棄・非分別ワースト場所を発表します。この場所は重点的に見回りを実施します。

- ◆北の山地区：飛行場付近
- ◆元 町地区：火山博物館

長根浜公園付近

- ◆差木地区：忠魂碑付近
- ◆クダッチ地区：旧南診療地

と残念な結果となっています。ひとりひとりがマナーを守り、環境美化にご協力ください。

なお、心ない方を見かけた場合は積極的に声をかけ、注意するようご協力をお願いします。

また、大島警察署または生活環境課に連絡してください。

出来ることから

始めませんか？
未来を託す 子供のために！

■家庭ごみの分別について

生活環境課 ☎(2) 1 4 8 7

家庭ごみを排出の際には、下記の表を参考にし分別にご協力をお願いします。
資源ごみ（特にビンや缶・ボトル）はよく水洗いし、きちんと分別して出してください。

ごみの種類		収集日等	出し方等
燃やせるごみ (赤色の文字)	生ごみ・紙類・衣類 柔らかなプラスチック類 落葉、剪定枝等 〈指定ごみ袋 (45ℓ) 2袋まで〉		排出場所：各ごみ収集所
		毎週、火曜日・土曜日	元町1、2丁目・北の山・野増
		毎週、月曜日・金曜日	元町3、4丁目・岡田・泉津
		毎週、月曜日・木曜日	波浮港・差木地沖の根
		毎週、火曜日・金曜日	差木地
		毎週、水曜日・土曜日	クダッチ・間伏
資源ごみ・他 (緑色の文字)	金属類	飲料以外の缶・鍋等 指定ごみ袋におさまるもの	北部：毎週、水曜日 南部：毎週、土曜日
		トタン・スプリング マットレス等、大きなものや大量なもの	直接持込み(有料)
	飲料用空き缶		毎週、月曜日
	ペットボトル		毎週、月曜日
	発泡スチロール		毎週、木曜日
	ビン・ガラス・瀬戸物		毎週、第1・3火曜日
	固いプラスチック類		毎週、第2・4火曜日
	自動車リサイクル	使用済み自動車	個人処理
	パソコンリサイクル	使用済みパソコン	個人処理
	家電リサイクル	エアコン・テレビ 洗濯機・冷蔵庫 冷凍庫	郵便局でリサイクル券 購入後、「粗大ごみ処 理場」へ直接持込み
	その他の家電製品		直接持込み
	自然樹木		直接持込み
	土砂、自然石（公共・民間とも）		直接持込み※事前 に町役場生活環境課・ 各出張所に申請が必要
	粗大ごみ	家庭から出る木材、タンス等の 木製家具類、畳、布団等	直接持込み
		家庭から出る衣裳プラケース、 20ℓポリ缶・雨水トヨ、外壁材 便器、浴槽等の建築廃材・ハウス ビニール、カーペット、コピー機 等	※事業者の持込み は、事前に町役 場生活環境課・ 各出張所に申請 が必要
	乾電池、蛍光灯、水銀体温計		町役場本庁：毎日 その他：開館日の 開館時間帯
	使い捨てライター		町役場・各出張所 間伏文化会館・クダッチ老人福祉 館
	家庭から出る廃タイヤ、ゴム製品		個人処理
	家庭から出るコンクリート、軽量ブロック セメント瓦		直接持込み
	家庭から出る（在宅）医療廃棄物 （金属製の注射針等）		個人処理

【各施設連絡先】 野増清掃工場 ☎(2) 2 6 4 2 月～土 午前8：00～午後4：00まで
粗大ごみ処理場 ☎(2) 3 5 8 9 月～土 午前8：00～午後4：00まで
大島リサイクルセンター ☎(2) 0 0 5 1 月～土 午前8：00～午後5：00まで

まるごとけんこう情報

◆母親学級《予約制》妊婦さん対象

・けんこうセンター
午後1時30分～4時頃

【1クール4日制】

① 4/8 (木) 〈保健師〉

「お産の準備・妊産婦体操・懇親会」

② 4/14 (水)

〈歯科医師・歯科衛生士〉

「歯科健診・楽しいブラッシング♡」

③ 4/23 (金)

〈産婦人科医師・栄養士〉

「妊娠中の健康管理・妊産婦の栄養」

④ 5/7 (金) 〈保健師〉

「赤ちゃんの保育と沐浴・懇談会」

◆栄養個別相談《予約制》

・けんこうセンター (栄養士まで)

「糖尿病予防栄養相談」 4/20 (火)

「コレステロール予防」 4/21 (水)

「高血圧予防栄養相談」 4/22 (木)

◆こころの健康相談《予約制》

・けんこうセンター (保健師まで)

4/13 (水)・22 (木)

◆ハッピー歯科相談《予約制》

・けんこうセンター

(歯科衛生士まで)

「歯周病予防相談」

「ちびっ子歯科相談」

「親子で歯科相談」

4/13 (火)
4/15 (木)
4/20 (火)

◆健康相談《予約制》

・けんこうセンター

※保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士による相談です。

左記は対象者に通知します。(約2週間前)

◆3～4カ月・産婦健診 4/1 (木)

◆BCG予防接種 4/12 (月)

◆定期の予防接種

(三種混合・麻疹・風疹・二種混合)

「問い合わせ」けんこうセンター

☎(2) 8141

◆6・9カ月児健診《予約制》

・医療センター ◇毎週水曜日

4/7日・14日・21日・28日

※7日・14日は離乳食相談もあります。

「問い合わせ」医療センター

☎(2) 2346

平成22年度

各種健康診査 特定保健指導 生活機能評価

基本健康診査を受けましょう

基本健康診査は、内臓脂肪の蓄積を把握し、高血圧症・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的として行っています。健診を積極的に活用し、生活習慣病の予防だけでなく、健康の維持管理に努めましょう。

なお、施設に入所の方や6ヶ月以上入院中の方、妊産婦の方は健診を受診する必要はありません。

【対象者】

▼特定健康診査

大島町国民健康保険に加入の40歳以上74歳までの被保険者
(一部事業主健診対象者を除く)

▼後期高齢者健康診査

大島町後期高齢者医療に加入している被保険者

▼39歳以下等健康診査

大島町に住民登録のある39歳以下の方・生活保護受給者の方

【検査項目】

問診Ⅱ服薬歴・既往歴・生活習慣病に関する項目・自覚症状等

計測Ⅱ身長・体重・BMI・血圧・腹囲

診察Ⅱ理学的所見(身体診察)

脂質Ⅱ中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール

肝機能ⅡGOT・GPT・r-GTP

代謝系Ⅱ空腹時血糖(後期高齢者健診以外)・ヘモグロビンA1c

尿・腎機能Ⅱ尿糖・尿蛋白

☆一定の基準の下、医師が必要と判断した場合は、心電図検査・眼底検査(後期高齢者健診を除く)・貧血検査Ⅱ赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値を選択し追加検査します。

【実施場所と予約方法】

医療センターにて実施しますので、受診希望者は電話予約してください。

【予約受付】

平成22年4月19日
平日の午後1時30分～4時30分
予約専用ダイヤル ☎(2) 2346

【実施日】

5月	16日(日)
6月	6日(日) 13日(日)
7月	4日(日) 11日(日)
8月	29日(日)
9月	5日(日) 12日(日)

※9月は混雑が予想されますので、5月～8月の受診をお勧めします。

【受診券の交付と問診票の回収】

受診券と問診票は、住民課・各出張所（住所地以外の出張所でも交付可能）で交付します。問診票は、受診券を受け取る際、記入して提出願います。（代理の方が受け取りに来た場合、受診日の10日前までに提出してください）

事前に提出できない場合、当日医療センターへお持ちください。記載漏れ等がありますと、多少時間を要します。なお、当日は「受診券」と「保険証」を必ず持参してください。

【健診の結果】

結果は健診後1ヶ月程度で郵送されますので、結果の説明（無料）を希望する方は電話予約してください。

なお、健診結果の説明以外の診療行為を受けた場合は費用が発生します。

【特定保健指導】

特定健康診査の結果を基に保健指導を行います。

- ① 腹囲Ⅱ男性85cm以上、女性90cm以上
- ② 高血糖Ⅱ空腹時血糖値110mg/dl以上
- ③ 高血圧Ⅱ収縮期130mmHg以上
拡張期85mmHg以上
- ④ 脂質異常Ⅱ中性脂肪150mg/dl以上
またはHDLコレステロール値40mg/dl未満

【対象者】

▼動機付け支援

健診結果で①に加え、②～④のうち1つ該当する方

▼積極的支援

健診結果で①に加え、②～④のうち1つ以上該当し、かつ喫煙歴のある方、

および2つ以上該当の方

「動機付け支援・積極的支援」の対象者のうち、問診票の内容も反映させて保健指導対象者を決定します。保健指導の実施時期（12月以降を予定）になりましたら、対象者には連絡をします。

なお、②～④の治療に係る薬を服用している方は、既に医師の指示により医学的管理下で指導を受けているとされ、保健指導の対象外となります。

【生活機能評価】

生活機能評価は、現在の心身の状態や日常生活の活動などが低下していないかをチェックし、介護や支援が必要となる可能性の高い方（特定高齢者）を早期に把握し、介護予防プログラムを紹介するものです。

【対象者】

大島町国民健康保険・大島町後期高齢者医療保険加入者・生活保護受給者の方で要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の大島町介護保険被保険者の方。（その他の医療保険加入者の方は改めてお知らせします）

【受診方法】

住民課または各出張所に「介護保険被保険者証」を提示し、「基本チェックリスト」の質問事項（身長・体重・日頃の生活の様子など）に回答後、基本健康診査の問診票と一緒に提出してください。その結果、生活機能評価が必要と判断された方に受診していただきます。

【受診項目】

問診・聴打診・血圧測定・貧血検査・心電図検査・血清アルブミン検査などで、一部基本健康診査と重複していますので、基本健康診査と同時に受診してください。受診場所・実施日などについても、基本健康診査と同じです。

【肝炎ウイルス検査】

ウイルス性肝炎にはC型とB型があり、放置しておくと慢性肝炎や肝硬変、肝がんへと進展することがあります。検査方法は血液検査です。

【対象者】

- ・満40歳の方
- ・20歳以上の方で過去に一度も検査を受けたことのない方
- ・職場等の健康診査で肝炎ウイルス検査を受ける機会のない方

【社会保険等加入の方】

▼基本健康診査

社会保険等に加入している方とその扶養家族の方は、加入している健康保険で健康診査を行うこととなっています。

【問い合わせ】

○特定健康診査・特定保健指導

○後期高齢者健康診査

住民課国保年金係 ☎(2) 1462

○生活機能評価

住民課介護保険係 ☎(2) 1462

○39歳以下等健康診査

肝炎ウイルス検査

けんこうセンター ☎(2) 8141

○社会保険等加入の方

それぞれの加入保険者事業所へお問い合わせください。

がん検診を受けましょう

平成22年度のがん検診を5月より開始します。日本人のがんは増え続けています。最近では検診による早期発見や治療方法の向上により、治る可能性が高くなってきています。

定期的ながん検診を受けることが重要となりますので、ぜひこの機会に検診を受けましょう。

【実施場所】 医療センター

【予約開始】 平成22年4月19日

【予約受付】

平日の午後1時30分～4時30分
予約専用ダイヤル ☎(2) 2346

【実施日】 5月より年間通して実施

火曜日・木曜日・月1回日曜日

【検診の種類】 胃がん検診（胃X線検査または胃内視鏡検査）、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、腹部CT、骨粗しょう症検診

【料金】 各検診1回のみ無料

※5月より腹部超音波に変わり腹部CT検査となります。

※日曜日の子宮がん検診はありません。

※がん検診は、基本健康診査・肝炎ウイルス検診との同時受診はできません。

【問い合わせ】 けんこうセンター

☎(2) 8141

新型インフルエンザ予防接種

新型インフルエンザワクチン接種希望者は直接医療機関へお申し込みください。

医療センターで接種を希望する場合は、予防接種予診票・予防接種済証を福祉けんこう課・各出張所・けんこうセンターで受け取り、必要事項を記入の上、接種当日医療センターへ提出してください。

なお、住民税非課税世帯に属する方は、接種費用を町が助成します。

【助成申請】

医療センターでの接種は、あらかじめ助成券の申請をしてください。

他の医療機関等で接種し、自己負担された方は必要書類を添え償還払いの申請をしてください。

【必要書類】

①接種した医療機関等が発行した「新型インフルエンザ接種済証」（幼児等で必要事項が記載されている母子健康手帳でも可）

②医療機関等で発行した領収書

③印鑑

④接種費用振り込み先口座の通帳またはカード

【申請受付】

けんこうセンター・福祉けんこう課・各出張所

【問い合わせ】けんこうセンター

☎(2) 8141

麻しん風しん混合(MR)

予防接種

国は国内から麻しんを排除することを目的に平成20年度より5年間の期間限定で、これまで1度しかワクチン接種をしていない世代に対し、麻しん・風しん定期予防接種（第3期・第4期）を新たに実施しています。

平成22年度の予防接種対象者	
対象者	
第1期	1歳から2歳未満
第2期	小学校就学前のお子さん H16年4月2日～H17年4月1日
第3期	中学1年相当の方 H9年4月2日～H10年4月1日
第4期	高校3年相当の方 H4年4月2日～H5年4月1日

※接種有効期間（第2・3・4期）は平成23年3月31日までです。

※接種有効期間を過ぎますと自費負担となります。

【予診票について】

（第1期）

1歳の誕生日月に郵送しています。

（第2・3・4期）

平成22年度の対象者には、4月の中旬頃に郵送する予定です。対象者は、忘れずに接種を受けましょう。

ふるさとコンサート

波浮港出身の御神火大使・佐々木襄氏と横浜グリークラブによる男声合唱団がふるさとコンサートを実施します。大島町民合唱団はまゆうも賛助出演する予定です。この機会にぜひご鑑賞ください。

【日時】4月23日（金）

午後6時30分開演
（6時開場）

【場所】開発総合センター大集会室

【曲目】箱根八里・熱き心に・川の流れるように・波浮の港 他

【入場料】無料

【問い合わせ】教育文化課社会教育係

☎(2) 1453

行政のうごき

2月10日～3月6日

【町長室】▼2月11日椿の女王コンテスト▼15日東京都町村会▼16日島

しょ町村会・議長会合同会議▼17日町村長・議会議長と東海汽船幹部との意見交換会▼24日緊急減災対策会

議▼3月2日一部事務組合組織団体会議／島しょ振興公社運営検討委員

会▼4日議会運営委員会／循環型施設整備特別委員会▼5、6日海洋深

層水シンポジウム▼9日大島町議会定例会

平成22年2月の来島者数

目標数 50,000人 (単位:人)		
	22年	21年
東海汽船	23,322	22,508
全日空	505	628
新中央航空	402	454
合計	24,229	23,590
前年対比	102.7%	

火山活動の解説

【平成22年2月の概況】

火山性地震の発生回数は少なく、地震活動は静穏に経過しました。GPS・光波距離計による観測では、地下深部へのマグマ注入によると考えられる長期的な島全体の膨張傾向が継続しています。短期的には平成21年秋ころから収縮傾向がみられます。今後の火山活動に注意する必要があります。今後の火山活動に注意する必要があります。現在静穏な状態で、三原山山頂火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。噴火警戒レベルは1（平常）です。

【問い合わせ】

火山防災連絡事務所

☎(2) 1166

まちのわだい

大島観光案内センターオープン!

4月1日、大島観光案内センターがオープンします。

観光案内窓口の拠点としてセンター内に観光協会を設置し、観光客に対しよりよい情報の提供ときめ細かなサービスができるよう努めます。



→金閣寺の茶室などを手掛けた左官職人のくすみなおき久住有住氏が椿や地層断面で大島を表現した内部壁面

第2回 国士舘大学外国人留学生ホームステイ

2月15日(月)～19日(金)までの5日間、国士舘大学の留学生9名がホームステイなどを通して、大島の産業研修や文化体験を行いました。

昨年9月に引き続き2度目となる今回は、ミャンマー・スリランカ・ネパール・中国・韓国と5カ国からの留学生で、7世帯の家庭と4か所の民宿にご協力いただきました。



さくら小学校への一身体験入学では、それぞれの国の言葉の違いなどを説明し、子どもたちから覚えたての英語で大島の生活を紹介してもらうなど、国際交流のひとつを過ごすことができました。

日本のお父さん・お母さん、ありがとう!



あん娘姿復活に! お礼とお願い

東海汽船・大島空港・七島信用組合・椿園・紅屋・柳屋・大和館・温泉ホテル・川崎売店・南島館・ワイズドリームなどたくさんの方の事業所にご協力いただき、ありがとうございます。

来年の椿まつりも同様に予定しておりますので、あん娘復活にご協力いただける方は観光商工課までお申し込みください。

「問い合わせ」

観光商工課振興係

☎(2) 1446

みずほ銀行にもあん娘姿が



町役場にもあん娘姿が



☆話題がいっぱいあるまちってみんなイキイキしてる ●ま・ち・の・わ・だ・い

夜も大島を楽しむ!

夜祭り開催

2月19日(金)、元町港船客待合所にて夜祭りがスタートし、3月21日までの毎晩と3月27日・28日の合計31日間開催され、椿まつり期間中の夜のエンターテイメントスポットとなりました。

スーパードアーン娘やキッズ、御神火太鼓、あんこさんの手踊り、御神火よさこい舞隊など、毎晩さまざまなプログラムが企画され、集まった島民や観光客のみなさんは賑やかな大島の夜を過ごしました。



手作りの夜祭りを楽しむ多くの観客



元気あふれるよさこい舞隊

大島町文化祭 芸能大会

3月14日(日)

開発総合センタ
ーにおいて第26
回大島町文化祭
芸能大会が開催
されました。

今年は3月の
開催となったこ
ともあり、例年
より出演が少な
かったものの、一般芸能の部に13団体が出演し、
演奏・合唱・ダンス・舞踊など、日頃の練習の
成果を発表しました。また、郷土芸能の部では
7団体が各地域の特色あふれる芸能を披露しま
した。

350名を超える観客からは盛んに声援や拍
手が送られ、会場は賑わいをみせました。



元町婦人会 磯ゆり会



大島藤倉学園



市川流丸女葉会



波浮港福祉作業所



寿三典会



波浮港祭唄昔唄保存会



大島町公私立保育園年長児



実月会



差木地じねんじょ会



元町十二日会



3月14日(日)、下田市の石井
直樹市長と市民の方々が、下田市
民号ジェット船で椿まつりを見学
しました。
45名の募集に多くの参加希望が
あり、81名で来島したみなさんは
三原山や椿プラザを楽しみました。
今後とも下田と大島航路が存続・
繁栄し、互いの交流が深まるよう、
みなさんも下田へ出掛けてみませ
んか？

下田市民号で81名！
椿まつりを見学！



Ka pua © Mihala



大島立花会



岡田古歌保存会



野増大宮神社祭り保存会



元町南組



中之島流大正琴・琴志摩会



野増松原楽団



回バのララダンスフォーメーション



元町北組



アロハナ



寿三典会

大島町図書館
 〔開館時間〕 午前9時～午後5時
 〔休館日〕 毎週月曜日・祝日
 〔貸出期間〕 貸出の翌日から10日間
 〔場所〕 大島警察署入口

○インスタントラーメンのひみつ
 〔漫画〕 田中久志
 〔発行〕 学研パブリッシング
 いつも食べている
 ラーメンのひみつ
 をマンガで楽しく
 知ろう。

な生き物の飼いがわかるシリーズ
 ○学校で飼う身近な生き物
 飼い方観察完全ガイド(全8巻)
 〔監修〕 小宮輝之
 〔著者〕 木村義志
 〔発行〕 学習研究社
 小動物や昆虫・水辺
 の生き物など、身近

○北緯14度
 〔著者〕 絲山秋子 〔発行〕 講談社
 大切なことを考える、セネガル紀行。

高峰秀子の流儀
 〔著者〕 斎藤明美
 〔発行〕 新潮社
 大女優・高峰秀子
 の人生と考え方から
 学ぶ一冊。

木賞受賞の連作短編集。

○高峰秀子の流儀
 〔著者〕 佐々木譲
 〔発行〕 文藝春秋
 休職中の刑事のものと
 へさまざまな事件が
 舞い込む。直

○廃墟に乞う
 〔著者〕 佐々木譲
 〔発行〕 文藝春秋
 休職中の刑事のものと
 へさまざまな事件が
 舞い込む。直

読んでみよう 図書館の本

お誕生おめでとう



2/6・3/5までに
届け出のあった人(敬称略)

赤ちゃん

父・母

月/日 住所

坂下 栞理ちゃん

裕一・友紀子

小池 瑛斗くん

2/1 (北の山)

野崎 文太くん

潤・由香

脇澤 咲ちゃん

2/8 (元町)

中島 冴香ちゃん

2/23 (元町)

雄介・友紀子

瑞樹・明希子

2/24 (泉津)

雅之・広美

2/24 (元町)

第143回 みんなで楽しく歩こう大島

三沢フノウめぐりウォーク

[日時] 4月18日(日) 小雨決行
[集合場所] 大島公園第二駐車場
[順路] 公園→海のふるさと村
→三沢→フノウの滝
→公園

[時間] 9:15~15:00頃まで
[持参] 雨具、防寒具、昼飯
飲み物、手袋等
[条件] すべて自己責任、
交通規則遵守

天候等都合によりコースを
変更することがあります。
(この先の予定) 5月16日(日) ツツジウォーク

《OWC伊豆大島 ウォーキングクラブ》

問い合わせ、相談、要望等
は下記へご連絡ください。

丸尾 時彦 1 (4) 0498
田村 孝治 1 (4) 1234
北原 末松 1 (2) 0759
井上 智雄 1 (4) 1921
高橋 敏生 1 (4) 1271
清水 和子 1 (2) 3029

大島自然愛好会

観察会

◆愛宕山観察会

身近な野草を見直して
みましよう

[日時] 4月17日(土)

《雨天の場合は18日(日)》
午後1時30分~3時30分

[集合] 自然休養村・
郷土資料館駐車場

[担当] 浜田 ☎(2) 9075
※山道ですので、しっかりと靴・
服装で飲物等もご用意ください。

◆洋上探鳥会

島々を巡りながら海鳥を
観察します

[日時] 5月8日(土)

《雨天・荒天の場合は中止》
午前6時~午後2時10分

[集合] 出帆港待合所

(大型船で神津島往復・日帰り)
[持ち物] 船賃2,700円・お
弁当・飲み物・あれば
双眼鏡など

※外甲板での観察ですので、防寒
衣をご用意ください。

[担当] 成瀬 ☎(4) 0877

流木と貝殻で デコレーションした 表札を作ろう!



[内容] 木材に焼き目をつけて、
名前やメッセージを彫り、海岸で
拾った材料や貝殻・砂で飾り付け
て表札を作成します。

[日時]

4月25日(日) 午前9時30分~

[場所] 海のふるさと村
セントラルロッジ

[費用] 食事込み 1,000円

[問い合わせ] 海のふるさと村
☎(4) 1137

大島公園だより No.139

大島公園で飼育しているオジロ
ワシのつがいは、オスのハヤ
ト(24歳)とメスのアサヒ(28歳)
です。この夫婦は4年前に繁殖に成
功し、日本動物愛護協会から表彰を
受けています。しかし、その後は繁
殖がうまくいかず、昨年産卵はし
たものの雛は孵りませんでした。そ
こで今年は巣の上に小型カメラを付
け、産卵と抱卵(親鳥が卵をあたた
めること)を観察できるようにしま
した。1月中旬、夫婦が巣の近くに
来るようになり、巣作りに使う木の
枝や干草などを動物舎に入れました。
2月初旬、アサヒの巣づくりがカメ
ラで観察できました。その後2羽の



《4月のふれあい》
10日(土)・11日(日)
24日(土)・25日(日)
10:30~11:30

繁殖行動が見られるようになり、3
月6日に1つ、10日にもう1つの卵
をカメラで確認できました。オジロ
ワシは抱卵中とても神経質になりま
す。近づく観察できるカメラのお
かげで、飼育係も安心して彼らをサ
ポートできます。抱卵期間は約35日
です。無事に雛が孵るよう、応援し
ていってくださいね。

公園事務所が新しくなりました。

1階に「大島の自然」を紹介す
る小さな展示コーナーができました
ので、ぜひお立ち寄りください。

【問い合わせ】

大島野草を守る会 藤井トラオ
☎090-4026-0645

野草の保護育成に協力を!

今では珍しくなってしまった大島ゆ
かりの野草「イズノシマダイモンジソ
ウ」と「ホトトギス」の株を育成し、
自生地に近い環境の場所に移植する活
動をしていますので、作業にご参加く
ださい。

[日時] 4月4日(日) 午前10時~

(雨天の場合は11日に順延)

[場所] 愛宕山北側遊歩道入口付近

※移植ゴテなどお持ちの方は持参くだ
さい。

大島マリンスポーツFC 選手募集(大島サッカー協会加盟)

サッカーが好きな少年・少女募集

【練習日】

①毎週火曜日 午後4時30分～6時

②毎週土曜日 午前9時～11時30分

【練習場所】 つばき小学校グラウンド

【募集期間】 随時

【対象】 小学校1年生～6年生 男女(全島)

【会費】

1ヶ月500円×加入月数

十保険料(年間600円)

【問い合わせ】

代表 菊地 ☎(4) 2058

監督 渡辺 ☎(2) 4559

小学生バレーボール部員募集

大島ジュニアバレーボールクラブ(0

JVC)では、平成22年度の部員を募集します。

【対象】 小学1年～6年生の男女

【練習日】 毎週水・木曜日

午後5時～7時30分

毎月第1・3・5土曜日

午前9時～午後1時

毎月第2・4月曜日

午後5時～7時30分

【場所】 中北部小学校体育館

【申し込み・問い合わせ】

柏木 ☎(2) 0183

植松 ☎(2) 3388

川島 ☎(2) 8880

まだ間に合います！ 大島高校定時制生徒募集(第一学年)

～島の定時制で学んでみませんか？～



本校は、仕事と学業を両立したい方、

自分のペースでじっくりと学習に取り

組みたい方など、様々な方のご要望に

お応えできる学校です。特に中学校を

卒業した方で高等学校に進学されてい

ない方には、再び学びの場に戻るよい

機会です。

多くの方々のご応募をお待ちしてい

◎定員(第一学年30名)になり次第締

http://www.osima-h.metro.tokyo.jp/

め切りとなります。

◎第四次募集まで実施する予定ですが、

4月下旬には募集を終了します。具

体的な日程、検査内容等、詳細はお

問い合わせください。

◎希望者には進学相談をさせて頂きま

す。お気軽にご連絡ください。

【問い合わせ】

大島高等学校 ☎(2) 1431

定時制副校長 千葉

航空便発着時刻表 4月1日～4月30日



便名	機 種	東 京 → 大 島	大 島 → 東 京
1843	DHC8	9:15発	9:55着
1844			10:25発 11:00着

※出発時刻の15分前までに保安検査場をお通りいただけるよう余裕をもって空港へお越しください。

●ANA予約・料金・問い合わせ

☎ 0570 (029) 222

●貨物運航等の問い合わせ

☎ (2) 2337

「島しよ法律相談」です。

電話で弁護士に相談できる



【相談日】月・水・金曜日(祝日を除く)

4月の相談日

月・水・金	2	9	16	23
5	7	14	21	26

【相談時間】午後1時～午後4時

※事前予約は、月・金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時にお願います。

【予約・相談電話番号】

☎03(5388)2245

東京都生活文化スポーツ局 都民の声課

緑と花づくり教室

内容 たねまきと鉢づくり

日時 4月24日(土) 午後1時30分

場所 椿公園(元町)

費用 教材費500円

主催 伊豆大島花の会

【問い合わせ】

宮脇四郎 ☎(2) 1824



おくやみ
申しあげます

2/6～3/5までに届け出があった人

佐藤かね子さま(91・北の山) 2/5

斉藤 勝仁さま(47・元町) 2/5

植松 芳道さま(87・北の山) 2/6

塚上知恵次さま(59・岡田) 2/7

石川いま子さま(84・元町) 2/12

橋本 文代さま(64・差木地) 2/14

吉園 明紀さま(74・クダツチ) 2/17

森 廣吉さま(74・差木地) 2/18

諸星 光喜さま(69・北の山) 2/19

沖山きみ子さま(85・ホーム) 2/19

井澤 カズさま(84・差木地) 2/19

白石 敏雄さま(73・元町) 2/22

武石タカ子さま(72・ホーム) 3/2

服部 一郎さま(85・元町) 3/4

おおしま 住民カレンダー

4月

April (卯月)

《クリーンランド》ごみは正しく分別して朝8時までに出しましょう。

*このカレンダーは3月20日現在のものです。その後の日程変更等についてはご了承ください。

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
大島町の世帯と人口 (22・3・1) 元町 1,475世帯 2,773人 北の山 774 // 1,437// 岡田 464 // 924// 泉津 234 // 430// 野増 336 // 580// 差木地 1,077 // 1,871// 波浮港 465 // 719// 計 4,825世帯 8,734人 昨年 4,862世帯 8,841人			ふるさとコンサート 4月23日(金) 午後6時30分～ 開発総合センター	1 北の山保育園入園式 ① 波	2 町立保育園入園式 ① 元3.4・岡・泉・差 ② 南部地区 (各地区回収箱)	3 (北部) 波浮保育園入園式 ① 元1.2・北・野・ク間
4 サンセットパームライン 駅伝競走大会 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	5 ① 元3.4・岡・泉・波 びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	6 中学校入学式 ① 元1.2・北・野・差 ② 北部地区 (各地区回収箱)	7 小学校入学式 6・9ヵ月児健診 ① ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	8 御神火温泉休館日 ① 波	9 御神火温泉休館日 ① 元3.4・岡・泉・差 ② 南部地区 (各地区回収箱)	10 (南部) 大島町体育祭 野球大会・ バレーボール大会 (中学生の部) 桜かぶ祭り(～11日) ① 元1.2・北・野・ク間
11 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	12 ① 元3.4・岡・泉・波 プラスチック製品 (主に硬い素材のもの) (各地区回収箱)	13 こころの健康相談 園周病予防相談 ① 元1.2・北・野・差 ② 北部地区 (各地区回収箱)	14 法律相談 6・9ヵ月児健診 ① ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	15 ちびっ子歯科相談 ① 波	16 ① 元3.4・岡・泉・差 ② 南部地区 (各地区回収箱)	17 (北部) ① 元1.2・北・野・ク間
18 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	19 ① 元3.4・岡・泉・波 びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	20 糖尿病予防栄養相談 親子で歯科相談 ① 元1.2・北・野・差 ② 北部地区 (各地区回収箱)	21 コレステロール予防 6・9ヵ月児健診 ① ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	22 高血圧予防栄養相談 こころの健康相談 ① 波	23 ふるさとコンサート ① 元3.4・岡・泉・差 ② 南部地区 (各地区回収箱)	24 (南部) ① 元1.2・北・野・ク間
25 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	26 農業委員会 ① 元3.4・岡・泉・波 プラスチック製品 (主に硬い素材のもの) (各地区回収箱)	27 ① 元1.2・北・野・差 ② 北部地区 (各地区回収箱)	28 消費生活相談 6・9ヵ月児健診 ① ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	29 昭和の日 燃やせるゴミ 収集しません	30 水道料金納付期限 ① 元3.4・岡・泉・差 ② 波 ③ 南部地区 (各地区回収箱)	1 (5月) ① 元1.2・北・野・ク間
2 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	3 憲法 記念日 燃やせるゴミ 収集しません びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	4 みどりの日 燃やせるゴミ 収集しません ② 北部地区 (各地区回収箱)	5 こどもの日 燃やせるゴミ 収集しません 発泡スチロール (各地区回収箱)	6 燃やせるゴミ 全地区収集	7 ① 元3.4・岡・泉・差 ② 南部地区 (各地区回収箱)	8 (南部) ① 元1.2・北・野・ク間



桜かぶ祭り
4月10日(土)・11日(日)

午前10時～午後4時

泉津福重の桜株で
春の楽しいひとときを☆

移動図書館車 ひまわり号巡回日 (雨天中止)	大島海洋国際高校 図書館開放日 (土のみ2時～4時)	ごみ収集 ① 普通ごみ ② 金属類	元一元町、北一元町字仲野馬の背以北及び北の山 岡一岡田、泉一泉津、野一野増、間一間伏 差一差木地、クークダッチ、波一波浮港、沖の根
------------------------------	----------------------------------	--------------------------------	---

注：差木地沖の根地区の方は、波浮港地区の収集日に収集しています。